

令和4年3月25日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

1 開会時間 9時 30分

2 閉会時間 12時 05分

3 教育長名 森 英夫

4 署名委員 岡野 敏彦

5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	森 英夫
×	教育委員 教育長職務代理者	渡辺 優子
○	教育委員	野谷 悦
○	教育委員	岡野 敏彦
○	教育委員	藤原 直彦

6 出席者氏名

教育部長	黒石 徳子
教育総務課長	下條 博史
教育総務課長代理	田中 明夫
生涯学習課長代理	竹本 直昭
教育総務課指導班長	安藤 通晃
教育総務課教育総務班長	大木 健司
教育総務課教育総務班主査	添田 理代

7 傍聴者 2名

8 調製者 教育総務課教育総務班主査 添田 理代

1 開会宣言

(教育長) 令和3年度3月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

岡野委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 3月政策会議結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

4 付議事項

(1) 議案第23号 令和4年度二宮町教育委員会基本方針について

(教育総務課長) 令和4年度二宮町教育委員会基本方針について資料に基づいて説明

(野谷委員) 学校間の連携は、分離型小中一貫を見据えた中では非常に大切です。これを機に小学校と中学校の交流、小学校同士の交流が浸透していけばいいと思います。

(岡野委員) 同じ行事でも小学校と中学校では、見る方向が違くと多分感じ方も違うだろうという考えがあったので、文章の追加をお願いしました。小学校と中学校で一緒に行事を行った時に、それぞれの立場から見て、子どもたちがどう変わったか、どう感じたかの情報発信があると、さらに良いだろうと感じました。

(教育長) 教育委員会からの要望意見として、校長会教頭会等を通じて伝えていきたいと思います。

(教育長) 委員に議案第23号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第23号は承認される。

(2) 議案第24号 学校運営協議会委員の委嘱について

(教育総務課長) 学校運営協議会委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第24号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第24号は承認される。

(3) 議案第 25 号 社会教育委員の委嘱について

(生涯学習課長代理) 学校運営協議会委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第25号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第25号は承認される。

(4) 議案第 26 号 二宮町図書館協議会委員の委嘱について

(生涯学習課長代理) 二宮町図書館協議会委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第26号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第26号は承認される。

(5) 議案第 27 号 文化財保護委員の委嘱について

(生涯学習課長代理) 文化財保護委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第27号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第27号は承認される。

(6) 議案第 28 号 スポーツ推進委員の委嘱について

(生涯学習課長代理) スポーツ推進委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第28号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第28号は承認される。

(7) 議案第 29 号 青少年指導員の委嘱について

(生涯学習課長代理) 青少年指導員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第29号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第 29 号は承認される。

(8) 議案第 30 号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

(生涯学習課長代理) 地域学校協働活動推進員の委嘱について資料に基づいて説明

(岡野委員) 人選で苦慮されていることはありますか。

(生涯学習課長代理) 青少年指導員、スポーツ推進員は、地区長さんから推薦いただいています。仕事など様々な関係で、地区から選任される際に苦労があるというお話をいただいています。

(教育長) 委員に議案第30号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第 30 号は承認される。

(9) 議案第 31 号 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

(教育総務課長) 二宮町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(藤原委員) 二つの班に分ける理由は、为什么呢。

(教育部長) 機構改革で何度か組織の見直しをしていますが、生涯学習スポーツ班になる前は、二つの班でした。職員の人数が限られている中で、一つのグループの規模を大きくし、事業を協力して実施するために統合した経緯があります。しかし、近年様々な課題が出てきた中で、生涯学習・スポーツ班は、施設の老朽化や利用者の状況など課題が多くあり、一つ一つの対応に時間がかかっています。また、将来に向けて事業の見直しもしなければならぬため、生涯学習とスポーツは、それぞれの班で推進していくことがより効果的であろうということになり、改めて2つの班に分かれて推進していくこととなります。

(藤原委員) スポーツ振興を推進するというよりは、再編を進めていくための体制でしょうか。

(教育部長) 施設管理することによってスポーツが推進される面もあると思いますが、スポーツ自体をどのように推進をしていくのかを考えていかなければならぬため、班という体制で集中的にやっという状況です。

(教育長) 委員に議案第31号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第 31 号は承認される。

(10) 議案第 32 号 二宮町図書館規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課長代理) 二宮町図書館規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第32号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第 32 号は承認される。

(11) 議案第 33 号 二宮町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課長代理) 二宮町文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第33号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第 33 号は承認される。

(12) 議案第 34 号 二宮町武道館条例施行規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課長代理) 二宮町武道館条例施行規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第34号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第 34 号は承認される。

(13) 議案第 35 号 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課長代理) 二宮町体育施設の設置、管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第35号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第 35 号は承認される。

(14) 議案第 36 号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について

(教育総務課長) 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第36号について諮る。

出席委員全員賛成により、議案第36号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) 二宮町小中一貫教育推進計画(案)について

(教育部長) 二宮町小中一貫教育推進計画(案)について資料に基づいて説明。

(野谷委員) 一色小学校の単級問題、二宮西中の来年度以降の2学級問題、施設分離型は学校長が中心になって継続していただくこと、施設一体型は研究会を中心になって進めること、問題が整理されているのが良かったと思います。

(岡野委員) 9年間で3つのゾーンに分け、まず分離型で4・3・2の3を集中的に取り組み、効果を上げていくことを共通認識で持っていただけるといいと思います。最初の4年間は3を乗り越えていくための準備段階として、友達との付き合い方や自分に自信を持つなど次の3年間で乗り越えていくためのステップだと思います。最後の2年間でキャリア教育を割り付けるのは、義務教育終了後どのように成長した姿で二宮町から送り出すのかだと思います。また、キャリア教育の他にも、特別支援級から見た9年間、カリキュラムの目線で見ると9年間、他にも主要5科目以外の文化やスポーツの視点で見ると、子どもたちは自身の能力に気が付き、9年間ほどの子どもであっても浮上できるチャンスを持っています。多少その進みの能力を、自分のスイッチに気づくのが早い子遅い子はいますが、どの子どもであってもどこからでも浮上できるチャンスを持っている、そういうのも9年間ひとまとめで見ると意味あるのかなあと感じます。機能割り付けという意味で、あるゾーンではどういう効果を狙うのかを前提として取り組むことが必要だと感じました。今回P34からP35に9年間で3つのゾーンに分けて考えていくことを織り込んでいただいたのはありがたいです。研究会を設置して、施設一体化型に向けた検討をすることは、最終的にどのように施設一体型の一貫校を作り上げていくのかに踏み込んでいくと思います。分離型の小中一貫校でできていること、できないことはあると思いますので、連動しながら、検討会や研究会を進めていくことになるのだろうと感じています。施設一体型の一貫校は、教室の並びの違いはもちろんあります。ある一貫校では卒業年にある研究について、入学後にどんな研究か見ているので子どもはイメージができています。卒業年度に初めてイメージするのでは、まるで違います。子どもたちが常に一緒にいる姿をイメージしながら、組み立てていくことが、重要なのかなと感じました。今後、研究会を重ねていくと新しいことが出てくるとは思いますが、順次アップデートしながらやっていければできればいいと感じました。

(藤原委員) 5校統合の一貫校については、人口推移から1200人ぐらいで1校作るのを決定するのではなく、これから話し合っていければいいと思います。また、一色小学校単級問題についても、何の議論もせずに、2040年までそのままにするのではなく、この人数になったらどうするのか、何かしらを決めることから逃げてはいけないと思います。それを議論していくのが研究会だと思っています。議論が遅れば遅れるだけ、計画が後ろに倒れていくので、すぐに議論を始めていく必要があると思います。

(教育長) 一色小学校、山西小学校をどうしていくのかは、今後設置を目指す研究会で議論していただきたいと思います。また、学校の先生方にも小中一貫教育の話をしていき、また、PTA連絡協議会や学校運営委員会などでの説明を検討しています。

(岡野委員) 20年前と現在のICTの環境は歴然と変わっていますので、5年10年先は、相当変わっていることが想像できると思います。そのため、これからどうなるか分からない中で、20年後のことを想定することは、ギャップを産む可能性もあるので、スピード感を持つ意識も大事だと思います。つまり、9年生をどういう状態でその先の社会に送り出すことができるのかが大事です。ICTなど急速に変化していく世界を常に観察し、高校が何を求めているのかを視野に入れる必要性を感じています。また、432の最後の2でキャリアアップの機能をつけるかどうかにも繋がっています。研究会でそういうところまで含めて、議論ができればと思っています。

(教育長) 吉新先生には昨日、今後の戦略として、子どもの資質をどう育てていくのか、注力すべき点についてお話をいただきました。また、国立教育政策研究所の小松先生からは、学習指導要領が10年ごとに大きく改定されている中で、どのように改定されても対応できるように、子どもたちにどんな教育をできるかを教員や教育委員会が常に考えながら、進めていくべきだというご意見をいただきました。教育は様々な変遷があり、その時代で求められるニーズがありますが、子どもたちにこれだけとはいうことを、押さえておかなければならないと考えています。特に三本柱の一つである『郷土を愛する気持ちを育むための探究的な活動の推進』は、二宮町ならではの教育の位置づけです。また、グローバル化に対応する意味で、二宮町はいち早く英語教育に力を入れてきました。英語、郷土愛、資質能力の三本柱でいかに子どもたちを育成していくかを考えています。先生方には子どもたち一人一人に思いやりの心を育ててもらいたいという思いが一番にあります。自分の思いを伝えること、相手の思いを聞くことで、さらにより良いものをつくり出していくことの基本になっていると思います。また、不登校の子どもたちにも目を向けて、誰一人取り残さず、受けとめていただきたいと考えています。不登校の子どもたちの保護者が、学校と距離を置こうとする場合もありますが、子どもが何を考えているのかを学校は把握していくべきで、卒業までの9年間でその先社会に出ていくための力をどうやってその子が培っていくの

かを確認しなければいけません。義務教育の中で、学校教育ができることは、子どもが本当にやりたいことが見つまっているのか、分からなかったら相談に乗ってあげるなどの機会がとても大事だと思います。

(教育総務課長) 修正した計画案を教育委員さんに来週中にメールで送りますので、4月の中旬頃までにご意見、修正点等をいただき、次回は、議決の案件として提出したいと考えています。また、その時代のニーズに合わせた学校施設のあり方をマイルストーンの見直しのときに、求められる施設像を考えていければと思います。

(2) 教育長職務代理者の指名について

(教育総務班長) 教育長職務代理者の指名について資料に基づいて説明。

(3) 各種委員会委員等の選任について

(教育総務班長) 各種委員会委員等の選任について資料に基づいて説明。

(4) 二宮町立小中学校感染症対策等支援補助金交付要綱について

(教育総務班長) 二宮町立小中学校感染症対策等支援補助金交付要綱について資料に基づいて説明。

(5) 地域生涯学習振興補助金交付要綱について

(生涯学習課長代理) 地域生涯学習振興補助金交付要綱について資料に基づいて説明。

(野谷委員) 生涯学習振興事業補助金交付要綱の第2条(1)の各学校区の複数地区とは、どういう意味でしょうか。

(生涯学習課長代理) 一色小学校区の再生協議会のような地域の活動を想定しております。

(6) 二宮町教育委員会の後援等の承認に関する要綱の一部を改正する要綱について

(教育総務班長) 二宮町教育委員会の後援等の承認に関する要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(7) 二宮町立学校運営費交付金交付要綱の一部を改正する要綱について

(教育総務班長) 二宮町立学校運営費交付金交付要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(8) 令和4年度教育委員会議日程について

(教育総務班長) 令和4年度教育委員会議日程について資料に基づいて説明。

－ 次回教育委員会予定 －

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

傍聴者退席

4 付議事項

(15) 議案第37号 教職員等人事について

－ 非公開 －

(16) 議案第38号 教育委員会事務局職員等人事について

－ 非公開 －

5 報告・協議事項

(9) 教育相談・教育支援室活動の状況について

－ 非公開 －

(10) 令和3年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

－ 非公開 －

(11) 辞令交付式について

－ 非公開 －

12時05分 閉会